

八街市告示第 323 号

令和 8 年 9 月 29 日付けで地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 1 項の規定により送付を受けた下記の予算の要領は、別冊のとおりである。
（別冊は、総務部財政課にて保管）

令和 8 年 9 月 29 日

八街市長 北村 新司

記

- 1 令和 8 年度八街市一般会計補正予算（第 3 号）
- 2 令和 8 年度八街市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 令和 8 年度八街市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 4 令和 8 年度八街市一般会計補正予算（第 4 号）